

関西電力株式会社美浜発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2021年4月15日（関原発第6号）

補正年月日等：

2021年6月10日（関原発第169号）

2021年6月25日（関原発第215号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：美浜発電所

所在地：福井県三方郡美浜町丹生

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 1, 666, 000 kW

第1号機： 340, 000 kW

第2号機： 500, 000 kW

第3号機： 826, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

1 非常用電源設備

4 非常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

（1）基本設計方針

（2）適用基準及び適用規格

5 非常用電源設備に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：発電用原子炉施設の基本設計方針等の変更

6. 申請理由

美浜発電所第3号機のその他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備において、高エネルギーのアーク放電による非常用ディーゼル発電機に接続される電気盤の損壊の拡大を防止するために必要な措置を講じる。